

別記様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第22回子ども・子育て会議	
開 催 日 時		令和4年7月26日（火）	
		開会	13時30分
		閉会	15時00分
開 催 場 所		岩出市総合保健福祉センター 3階多目的ホール	
議長(委員長・会長)の氏名		桑原 義登 委員	
出席者(委員)の氏名		横山 美佳 委員、笠松 尚子 委員、掛田 梨絵 委員、寺阪 絵理 委員、庄司 清弥 委員、土生川 覚弥 委員、山口 万実 委員、松本 千賀子 委員、村田 実 委員、谷本 美佐子 委員、桑原 義登 委員、金川 めぐみ 委員、梶本 委津代 委員、石倉 芳美 委員、松本 美早子 委員	
欠席者(委員)の氏名		小川美佳委員、帽子律子委員、下地咲紀委員	
説明等のために出席した者の氏名等			
事務局職員の名		子ども・健康課長 福田勝夫、子育て世代包括支援センター長 塩中 和歌子、子ども・健康課 副課長 福原 茂美、生活支援課 副課長 若林道子、子ども・健康課 係長 大谷 員恵、子ども・健康課 子育て支援係長 時本さや子、子ども・健康課 主事 山本 貴史	
事 会 項 議	議題 ① 管内児童虐待、児童相談状況について ② 令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業について		会議結果 「会議の経過」のとおり
会 議 の 経 過		別添のとおり	
会 議 資 料		別添のとおり	
会 議 録 の 確 定	確定年月日		記名押印
	令和4年8月10日		役職名 岩出市子ども・子育て会議会長

会議の経過

議題・決定又は確認事項等

【開会】

13時30分

【あいさつ】

子ども・健康課長 あいさつ

【新委員紹介、事務局紹介】

人事異動等による新委員紹介、事務局職員紹介

【概要】

議題①管内児童虐待、児童相談状況について

➤ 事務局より管内児童虐待、児童相談状況について説明する。

（質問① 委員A）

家庭訪問の際、保護者が拒否する場合はどのように対応しているのか。

（回答① 事務局）

粘り強く会わせて欲しいということをお願いする。子どもの安全確認については、小学校や保育所の所属施設で行うこともある。

（補足① 会長）

市の対応はそこまでが限界である。

児童相談所には立ち入り調査の権限があるので、場合によっては家庭裁判所に申し立て、臨検という形をとり強制的に立ち入ることもある。

（質問② 委員A）

虐待が増加している要因として市としてどのように分析しているのか。

（回答② 事務局）

報道等で色んな虐待に関する情報が流れていることや、189（イチハヤク）という虐待専用ダイヤルが開設され通告がしやすくなったことで、地域または世の中全体で児童虐待に関する関心が高くなってきているというのが大きな要因の1つであると考えている。また、子どもが在籍する小中学校、保育所、幼稚園等は以前より子どもを注意深く見守ってくれている点も通告件数が増加している要因と考える。

(意見② 委員A)

自分も4人子どもがいて最初の子どもの時は、育児の不安が大きかった。虐待者で一番多いのが実母となっているが、そういう部分があると思うので、孤立しないように支援が必要だと思う。

(質問③ 委員B)

虐待に関して、自治体の専門職員が虐待担当部署にいるということや長年携わることが重要である。その点では岩出市はずっと関わっている専門職員がいてくれているのが心強いと感じている。

家庭訪問について、年間どれくらいの件数の訪問を実施しているのか。また、リスクアセスメントシートについて、どのくらい使用していてどのような状況なのか。

(回答③ 事務局)

訪問件数について具体的に何件という資料は本日持ち合わせていないが、通告のあった事案については全件、必ず1回以上家庭訪問を実施している。また、継続ケースについても児童相談所、生活支援課、子ども・健康課が連携しながら定期的な訪問を実施している。

リスクアセスメントシートについては、終結していないケース全件について記録している。重症度に合わせて、3か月、半年、1年など見直し期限を決定し定期的に見直している。

(質問④ 委員C)

児童虐待の件数について、何をもって児童虐待となるのか。

(回答④ 事務局)

通告のあった家庭の対象児童の数を1件とカウントし計上している。このカウント方法については全国共通となっている。

(質問⑤ 委員C)

件数は増加しているが、実態についてはどのように認識しているか。

(回答⑤ 事務局)

通告先の家庭に実際訪問してみると、不適切な養育と思われる部分が少なからずあるので、実態的にも増加していると感じる。

(質問⑥ 委員D)

できる限り早期の対応が必要と思うが、通告があつてからの流れはどうなっているのか。

(回答⑥ 事務局)

和歌山県では48時間以内の安全確認というのがマニュアル化されており、できる限り早期に対応している。ほとんどの通告の場合、まずは市の児童虐待対応担当が訪問を実施しているが、命の危険性がある場合などについては児童相談所と協働対応することもある。

(補足⑥ 会長)

児童相談所で受け付けた件数と市町村で受け付けた件数については、重複するものもあれば、そうでないものもある。児童相談所が受理した事案の相談経路については警察が圧倒的に多い。理由としてはDV事案が多いためである。子どもの面前でのDVは心理的虐待にあたる。DV以外の心理的な虐待については、ほとんど件数には上がってきていないのが現状である。今までは身体的虐待が一番多かったが、DV事案が理由で心理的虐待に置き換わってきている。また、年齢で見ると年齢が小さいほど、相談・通告件数が多くなっている。これは小さいほど命の危険性があるということが要因である。

(質問⑦ 委員A)

市内で命に関わるような重篤な事案はあったのか。

(回答⑦ 事務局)

10年以内には発生していない。

(補足⑦ 会長)

虐待の死亡事例検証の中では、虐待が起こるまえに色々な症状が発生している。起こるまえに徹底して介入していくことが重要である。

<事務局から事例報告>

館内で発生した虐待事案を1件報告する。

質問、意見以上のため議題①終了

議題②令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業について

▶ 事務局より令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業について説明する。

(質問① 委員A)

学校給食の軽減措置について、ありがたいがこの措置は一時的なもので今後上がっていくのか。

(回答① 事務局)

今年度の物価上昇については今回の事業で対応するが、今後も物価の上昇が続けば、検討せざるを得ない場合もあると教育委員会の方から聞いている。

(質問② 委員A)

今回の軽減措置は一時的に国から補助金が出ているような形なのか。

(回答② 事務局)

今回の補助金については、近々の物価上昇等に対応するために創設されたものである。

質問、意見以上のため議題②終了

【その他】

会長より全体を通して、議題以外の意見等を求める。

質問、意見以上のため終了

【閉会】

15時00分閉会